

## 平成 29 年 第 3 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 29 年 第 3 回水巻町議会臨時会は、平成 29 年 3 月 29 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 大 辻 直 樹

主任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**平成 29 年 3 月 臨時会**  
**(第 3 回)**

**本会議 会議録**

平成 29 年 3 月 29 日

水 卷 町 議 会

## 平成 29 年 第 3 回水巻町議会臨時会 会議録

平成 29 年 3 月 29 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 3 回水巻町議会臨時会を開会いたします。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期臨時会の会議録署名議員に 9 番 井手議員、10 番 住吉議員を指名いたします。

### 日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決しました。

### 日程第 3 議案第 21 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 21 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 21 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 6 号）について、今回の補正予算は、平成 29 年 3 月 7 日に実施した、伊左座児童クラブ新築棟建築工事の入札不調を受け、早期に業務着手を行なうため、設計金額の見直しを行ないましたところ、予算に不足が生じることから、工事請負費を増額するほか、介護保険広域連合負担金の確定に伴う減額など、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 50 万円を追加しまして、105 億 7 千 150 万円としています。歳出予算につきましては、民生費において、福岡県介護保険広域連合負担金の確定に伴い、介護保険事業費を 1 千 418 万 6 千円減額しています。次に、教育費において、伊左座児童クラブ新築棟建築工事の設計金額の見直しに伴い、工事請負費を 1 千

468万6千円増額しています。歳入予算につきましては、前年度繰越金を50万円増額しています。

なお、今回の補正予算で計上しております、伊左座児童クラブ新築棟建築工事につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定をしております。また、当該工事請負費について、債務負担行為の設定をさせていただいておりましたが、年度内に契約、業務着手が行なえないため、債務負担行為の廃止をいたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

#### 議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

#### 8 番（岡田選子）

8番、岡田です。最初に議運で、まずお聞きしておかなければならなかったんですが、ちょっとお聞きそびれましたので。今回、追加議案ではなく、今回臨時議会を開いて、この議案を提案したってということについて、3月議会の会期中に間に合わなかったという理由を、まず1点、説明していただきたいと思います。

それと、広域負担金として、民生費ですけれども、負担金補助及び交付金ということで、福岡県介護保険広域連合負担金が確定によるものということでしょうけれども、ここで減額予算となっております。

まだ、決算中でもありますが、県からのそういう報告があったんだろうと思うんですけども、こういうものは、たいてい3月議会開会中に、最終補正ということで、これまでは上がってきたものと思うんですが、今回、1千400万円という、大きな金額が年度中に、このように確定したことの、この流れですかね。この臨時議会で、これが上がってきたということについて、説明をいただきたいと思います。

それと、入札不調ということですが、その理由と、その入札の業者をお示してください。

#### 議 長（白石雄二）

課長。

#### 管財課長（原田和明）

お答えします。まず、3月議会に間に合わなかったのかというふうなご質問でございますが、入札の執行日が3月7日でございます。8社、後ほど詳しく言いますけど、8社に指名をして、7社が辞退をされたということで、残りが1社。ですから、当然、競争入札に適しないということで、入札の中止、不調ということになったということでございます。本来なら、もう一遍、入札にかけないといけないというふうなことなんですが、残り1社につきましても、ちょっと非公式に金額の確認をさせていただきまして、2回目、仮に、残った業者に2回目指名をしても、辞退をさせていただきたいというふうな旨の状況もありましたものですから、ちよっ

と価格的に入札が、8社中4社が、やはり価格が折り合わない。金額的には、1千万円以上不足というか、あわないというふうなことになりました。当然、再入札をかけないといかんというふうなことでございますが、やっぱり1千万円ぐらいの額でございますから、当然、設計の見直しに少し時間をいただかないと、早々その1日や2日でできるものではございませんし、また、関係課の調整、議会との調整がありまして、最終的には、3月議会内には、提示が出来ないというふうなことで、大変お手間ですけれども、臨時議会を月末にさせていただくという結論になったものでございます。

それから、不調の理由でございますが、先ほど、ちょっと言いましたけれども、8社指名をしております、7社が辞退。7社辞退のうち、正式な辞退届に記載されておる辞退の理由につきましては、2社が予定価格を超えますと、あわないということですね。残り5社は、技術者がおりませんと。対応できませんというふうなことでございました。

先ほど言いましたように、設計価格の見直しをする上で、指名業者からの見積もりを取りなさいという国の通知もございますので、正式に2社から具体的な入札価格がどのくらいになるのかというふうなことで、依頼をしましてとったところ、技術者がおらないというところにつきましても、やはり予定価格にあわないというようなことでございましたし、残りもう1社も、ちょっと非公式に価格的にどうなのかということを確認させていただきましたら、やはり1千万円以上、あわないということですから、8社中4社が価格的にあわないというふうなことでございました。

いずれにしても、入札が不調になっておりますので、今後、早急に、今日議決をいただいた後に、改めて入札の手続きをさせていただきたいというふうなことでございます。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

篠村課長。

## 企画財政課長（篠村 潔）

2点目のご質問について、私からお答えさせていただきます。今回の民生費の広域連合の負担金を、なぜこのタイミングであげたかっていうことでございます。毎年、広域連合の負担金と申しますのは、実際に給付実績とかに応じて、減額とかするんですけど。毎年、最終専決、3月31日現在の最終専決のときに減額補正をします。その際には、他に入札の減とか、いろいろな減の分もかなり出てくるものですから、その辺のところと合わせて、させていただいたというところでございます。

当然、減額補正をするということであれば、歳入の方も調整をしなければいけない関係があるものですから、その辺の歳入額がある程度確定した段階の専決のときに、全体を調整する中で、減額をしていったということなんですけども、今回はどうしても伊左座児童クラブの増額の補正の分もありましたので、それにあわせて、減額の、今回介護保険の分について、このタイミングで減額をさせて、財源の調整をさせていただいたというところでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

予定価格が 4 千 600 万円ぐらいですよ。最初が。

児童クラブ建設に 4 千 600 万円という金額ですので、そう低い金額かなというふうには、思わないわけですが、それが、これじゃ価格が折り合わないということなので、そこに何がしかの理由があるんだろうと思うんですね、業者さんの方にもです。だから、その辺をしっかりと掴む必要があると思うし、できましたら、この金額でやりましょうという業者を、やはり探す方向でなければ、業者の言われるままに、金額引き上げていくということは、税金の使い方としてどうなのかなというふうにも思います。

それで、その点、学童保育クラブの建設費用、これまで新築、様々してきましたので、どのくらいの金額で、今まで他の学童は、建設されていたのか、今、分かりますか。

議 長（白石雄二）

原田課長。

管財課長（原田和明）

昨日、ちょっと直近と言いますか、伊左座クラブ、今回増築棟の入札ですけれども、既存棟と言いますか、すでにあるところの伊左座の児童クラブ、これが平成 13 年度に約 3 千 400 万円の建築費でございました。それから、その翌年、吉田のクラブの、確か新築しておりますけれども、それが確か 3 千万円ちょっと厳密には 500 万円ぐらいの数字でございました。あと、猪熊、えぶりにつきましては、ちょっと物が違うと言いますか、構造がかなり違いますので調べておりませんが、平成 13 年、平成 14 年に 3 千 400～500 万円というふうなことでお答えいたします。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

7 番、小田です。入札が不調に終わったわけですが、さっき口頭では一応言われたわけですが、いつも資料が出るでしょう。入札終わったら。どこどこ業者がなんぼでとか。その資料を出してくれませんか。なんかこの状況を聞くと、要するに町の考え方が蹴飛ばされたわけでしょう。そして、蹴飛ばされて、その分を補うために、財政をまた負担すると。なんかちょっと理解ができませんので、まず資料を出してください。資料がはっきりして、また、議論を進めていくということが必要じゃないかなと思いますので。議長、休憩を取って、資料を出していただくようお願いいたします。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

小田議員。資料というのは、例年、入札執行調書といいまして、どのような資料ですか。業者を選定して、すべて辞退があったよという程度の資料でいいのか、それとも、それ以上の、入札の金額まで入った資料がいるのか。

[ 「当然そうです。」と発言する者あり。 ]

金額が入った資料までいるということですね。金額は、辞退ですから入りませんので。辞退だけという理由。所謂、業者の一覧があって、いつ入札をして、8社入札をして、7社が辞退をしたという資料になります。それでよろしいでしょうか。

[ 「はい。」と発言する者あり。 ]

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

数字だけが独り歩きしていますけれども、実際のところ、何坪の建物で、そしてどういった、木造なのか、コンクリなのか。あるいは、辞退された場合は、この不調に終わった資料が当然業者名も含めて、これまで皆さんに提示されてきたと思うんですが、入札のやり直しも含めて、元々業者名の不調に終わった一覧表というのが、過去に配られてきたんですけど、それはどうなっていますか。配られないんですか。今、小田議員から、その休憩を取って、資料が必要だと言われていますが。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今の資料。ちょっと暫時休憩をしていただいて、今の入札調書を、議員の皆さんにお配りしたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい。暫時休憩いたします。

午前 10 時 15 分 休憩



午前 10 時 22 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。課長。

管財課長（原田和明）

今、お手元にお配りしていますものが、先ほど言いました 3 月 7 日に、伊左座児童クラブの増築工事として、入札を行ないましたけれども、不調に終わったというふうな入札の執行調書でございます。それから、先ほど、近藤議員の別途の質問でございますが、構造は鉄骨造りの平屋建てになります。それから面積につきましては、増築部分が 184.21 平方メートルというふうな内容でございます。以上で、184.21 平方メートルでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

他にご質問はございませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

この入札結果表を見ると、上限が 4 千一。

議 長（白石雄二）

古賀議員。所管委員会やから。

[ 「けど、所管委員会やけど、管財課長出られんでしょうが。文厚だから。」と発言する者あり。 ]

議 長（白石雄二）

ということだから。

[ 「文厚だから出られんから、お金のこと聞くことできんでしょうが。管財課長が出られるならいいですよ。」と発言する者あり。 ]

議 長（白石雄二）

出席されますので。

[ 「はい。分かりました。」と発言する者あり。 ]

議 長（白石雄二）

近藤議員。

**14 番（近藤進也）**

近藤です。入札結果表だけでは、資料がないと審議のしようがないんですけど。詳細が分からない。どこにどういった建物、どのようにして建てるのか。金額だけ、数字だけを独り歩きしてもこの議会を愚弄していると思えないです。議会に対しても、当然皆さんに学校の校庭にどの位置に、どういった建物を建てるかという詳細もなく、数字だけで審議ができますか。その資料を出してください。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

それでは、資料を出させていただきます。

**議 長（白石雄二）**

暫時休憩いたします。

午前 10 時 24 分 休憩

午前 10 時 27 分 再開

**議 長（白石雄二）**

再開いたします。原田課長。

**管財課長（原田和明）**

すみません。今、お配りしておりますものが、元々、委員会でお配りする予定にしておりましたが、議員から要望がありましたので、今、お配りを、全議員さんに行っているところです。

図面については、少し細かいため、非常に見にくいと思いますけれども、1 ページ目が平面図です。左側が既存の施設、ちょうど真ん中ぐらいで、増築の継ぎ目があるということで、今回、増築する部分は、ちょっと字が小さいんですけども、一番上のエックスの 2 という丸印があると思うんですけども、それから右側ですね。真ん中ぐらいにエックスの 2 という丸ぼつがあると思うんですけども、それから右側が、今回の増築する箇所が。一番上が天井図面、それから、2 番目が屋根図。3 番目が一番下、平面図ということで、先ほど言われましたように、構造上は、鉄骨の主体構造で、184.21 平方メートルの増築面積だということでございます。

それから、次のページは、これは立面図でございます、一番上が校庭側、校舎側から見た図面、真ん中が反対の北側から見た図面、一番下は、断面図になってございます。

位置につきましては、今あります既存の児童クラブの校庭側から見て右側と言いますか、方角で言えば東側に増築をするというものでございます。以上でございます。

議長（白石雄二）

岡田議員。

8番（岡田選子）

入札調書をいただきましたが、この中の指名の理由を、この8社の指名理由をまた伺いたいと思いますけれども、私が少しホームページから取らせていただいたものとか見ると、拓進建設さんや千葉工務店さんは、何度も入札辞退という結果になっていますね。続いていますよね。何回ですかね。1月の入札も、2つ3つ辞退されていますし、平成28年11月の分も辞退されていますよね。なのに、また、なんでそんなに辞退ばかりするところ2社も入れているのかなというところも思うわけですよ。ですから、なんでそんなにずっと辞退ばかりしている業者を、また指名するのか、ちょっと納得できないですね。なんか理由がありますか。

議長（白石雄二）

原田課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。まず、指名。今回8社を指名した基準でございますが、元々の一番上、志道工務店、それから2番目の野坂建設。これが所謂、町内に本支店がある、うちでいう登録業者でございます。それから、3行目の拓進以下は、本支店はありませんけれども、水巻町に一定の書類の提出をしまして、所謂、預かり業者というふうなことでございます。

今回、指名した基準につきましては、額が5千万円近い数字でございますから、一定の業者としての能力を重視しまして、うちでいう建築のAランク、県知事が評価しております評価点で、確か680点、700点近いですね、建築のAランクに該当する業者で、かつ登録外の業者、預かり業者につきましては、同規模の建物の建築の実績の豊富な業者というふうなことで、8社を指名したということでございます。

2番目の、拓進さん、それから千葉工務店は、辞退が多いがなぜというふうなことで、確かにそのとおりです。辞退が多いです。ただ、この2社に限ったわけではございませんので、私も管財課長になって、5年になりますけれども、例えば、5回して5回とも辞退という業者もおりますし、拓進さん、千葉工務店さんは、比率で言えば5回指名すれば、2回か3回辞退するというふうな状況だろうと、私の中では思っています。

で、辞退する、しないというのは、やはり各会社の受注状況もございましょうし、それからまた、先ほどから言われているように、その入札する金額、あうあわないというふうなこともありましょうし、こればかりは、私どもが辞退しなさいとか、せんでくれというふうな話は、これできませんので、一応、可能性のある業者については、今回、指名をさせていただいたと。

特に、一番始めに言いました、志道工務店、それから野坂建設の登録業者以外にも、株式会社田中、それから中建さん、これすでにトイレの工事に入っておりますので、登録業者が非常に少なくなっている状況でございますので、預かり業者の中で、先ほど言いました、一定の評価、評点のある建築Aランクの業者、さらにこの規模の工事が十分受注できる業者、辞退につ

きましては、先ほど言いましたように、100パーセント辞退と分かっていたらいいんですけども、可能性があるのではないかというふうな判断のもとで、今回、指名させていただいたということでございます。以上です。

**議長（白石雄二）**

小田議員。

**7番（小田和久）**

関連して質問します。野坂建設だけが辞退していないんですよね。そうすると、他の業者は全部辞退したわけでしょ。ま、素人判断ですけど、残ったなら、野坂建設は、辞退していないということは、受けてもいいという意味があるというふうにならんですかね。私、そんな気がするんですけどね。する気がなかったら辞退するでしょう。する気があるから残っているわけでしょう。そしたら、野坂建設に対して、予定価格を示して、どうしますかという話はしてもおかしくないんじゃないかなと思うけど、それはできないのですかね。

[ 「できないです。」と発言する者あり。 ]

できない。そう。はい。分かりました。

**議長（白石雄二）**

小田議員。

**7番（小田和久）**

そうすると、これが成り立たないということになると、要するに、町の予定価格が不満だということですよ。一言でいえば。納得できないということですよ。それやったら、他の業者、これ以外の業者を指名するということはできるかどうか。業者がありますかね。あれば指名すべきだと思います。ここにこだわらず。辞退したんだから。

ここにこだわらんで、別の業者を指名して、町の予定価格を理解してもらって、それでいくという努力をして、それでもなお、予定価格は、町が提案する予定価格は間違っているということなら、この補正を組んで、少し上積みしないといかんかも分からんけれども、努力するべきところをして、そして最悪の場合、この補正でやっていくという方法を考えるべきじゃないかなと思ったんですが、そこらへんはどうなんですか。

**議長（白石雄二）**

原田課長。

**管財課長（原田和明）**

お答えします。今回、予定価格の引き上げを行っております。あとで、委員会で金額等に

つきましては、審議をしていただくということでありますけれども、元の価格で再度入札という手法ではございませんので、予定価格の引き上げをした上で、改めて再度入札を行なうということでございますから、1回目辞退した業者、これも入れることはできますし、議員おっしゃったように、違う、新たな、別の事業者もそれに加えて、再度入札をするということもあります。

今、また業者の2回目の指名については、業者を選定しておりませんので、何ともこの場でお答えはできませんけれども、予定価格の引き上げを行なっておりますので、今この辞退をした業者も参加できます。指名もできますし、新たに議員おっしゃった、1回目の指名に参加させていない業者も参加させることもできますということでございます。

#### 議 長（白石雄二）

他にありませんか。質疑を終わります。只今、議題となっております議案第21号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第6号）については、文厚産建委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、文厚産建委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行ないます。暫時、休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前12時00分 再開

#### 議 長（白石雄二）

再開いたします。お諮りいたします。先に付託しておりました、議案第21号について、先程、委員会審査が終了いたしました。この際、当該議案第21号を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますので、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、議案第21号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

#### **追加日程第4 議案第21号**

#### 議 長（白石雄二）

追加日程第4、議案第21号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していたしましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。委員長。

#### 文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第21号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第6号）について、本日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。井手議員。

[ 「反対が先やろ。」と発言する者あり。 ]

近藤議員。

**14 番（近藤進也）**

この案については、態度を保留いたします。当初からの提案説明においても、詳細な資料を添付されることもなく、また、委員会審議を聞きましても、かつて入札というのは、1回不調に終わっても、2回、また3回というふうに繰り返し、今まで過去行なわれております。一発で不調ということで提案するのには、いささか問題があったのかなど。それから、積算の根拠が当然積み上げたものがきちっとあるわけで、うちの建設課にも1級建築士もおるし、あるいは、設計コンサルも積み上げたものが否定されたわけですから、当然これではできないと踏んだのは、現場を取り仕切る業者の意見ということでございます。

そうではなくて、設計会社がちゃんと積み上げたものが、もともと積算の価格表というものが役所にもございますよね。県にも積み上げるその積算の根拠の資料が当然あるわけで、そういった単価を積み上げた上でのこの予定価格だというふうに、私は思っております。

それでもなおできないのは、地震災害、その他物価のこうしょうとか、そういったものは、まったく理由には当てはまりません。今回は、今回の積算の根拠がちゃんときちんと明確にあって、提案されたものでございますので、これが明らかに業者が否定するものではなく、2回目もまた業者を変えてでも入札を行なうべきではなかったかというふうに思いますので、この一連の流れの不透明さについて、明確でなかったというふうに判断いたして、態度を保留いたします。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

9番、井手幸子、日本共産党を代表いたしまして、討論を行ないます。まず、最初に、この伊左座学童の新築、増設については、我が党が議会の中で、何回も取り上げてまいりました。元々、伊左座学童は、国の基準よりも人数、面積が上回っており、これを解消するために増設してほしいということを、ずっと訴えてまいりました。そのことが、今回の補正、平成28年度予算について実現されたことは、大変喜ばしいことと思っております。

しかし、先ほどの委員会の中でも明らかになりましたが、増額をしなければならなかったという根拠について、はっきりありませんでした。不調に終わったので、即座、2回目の入札もしないで増額をするという方向性ですね。過去に、鯉口団地の外壁の改修工事の例もありますように、むやみに増額することについては、もう少し十分な検討が必要でなかったのではないかと考えます。

しかし、先述べたように、伊左座学童保育の増設については、賛成をいたします。もう1つ付け加えて意見を述べさせていただければ、学童保育のあり方について、委員会の中でも質問いたしましたけれども、やっぱり学童保育というのは、1年生から6年生までの異年齢集団の形成、構成によって、子どもたちが育っていくという部分が大きいと思いますので、その辺も考慮をしていただきたいと。これから検討していただきたいという要望を付け加えて賛成いたします。

#### 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第21号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第6号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって議案第21号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期、臨時会の日程が全部終わりましたので、平成29年第3回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午前12時07分 閉会